　別表（第２条関係）

|  |  |
| --- | --- |
| 規程第３条第１号関係 | 局所管業務に係る技術的事項の統括に関する事務を所管する理事（以下「理事」という。）、総務部長、総務部管財課長、水道センター統括担当部長、浄水統括担当部長、工務部計画課長、同部工務課長、同部技術監理担当課長、同部施設課長、同部配水課長、東部水道センター所長、東部水道センター維持担当課長、西部水道センター所長、西部水道センター維持担当課長、南部水道センター所長、南部水道センター維持担当課長、北部水道センター所長、北部水道センター維持担当課長、工務部柴島浄水場長、同部庭窪浄水場長、同部豊野浄水場長、同部施設保全センター所長 |

|  |  |
| --- | --- |
| 同条第２号関係 | 浄水統括担当部長、工務部工務課長、同部施設課長、同部水質試験所長 |
| 同条第３号関係 | 水道センター統括担当部長、工務部給水課長、東部水道センター所長、西部水道センター所長、南部水道センター所長、北部水道センター所長 |
| 同条第４号関係 | 浄水統括担当部長、工務部水質試験所長 |
| 同条第５号関係 | 理事、総務部長、総務部研修・厚生担当課長、浄水統括担当部長、工務部柴島浄水場長、同部庭窪浄水場長、同部豊野浄水場長 |
| 同条第６号関係 | 浄水統括担当部長、工務部柴島浄水場長、同部庭窪浄水場長、同部豊野浄水場長 |
| 同条第７号関係 | 水道センター統括担当部長、浄水統括担当部長、東部水道センター所長、東部水道センター維持担当課長、西部水道センター所長、西部水道センター維持担当課長、南部水道センター所長、北部水道センター所長、工務部柴島浄水場長、同部庭窪浄水場長、同部豊野浄水場長 |
| 同条第８号関係 | 特に指定しない。 |
| 同条第９号関係 | 特に指定しない。 |